

淀川区教育行政連絡会「小学校の部」議事要旨

日 時 平成 29 年 11 月 30 日（木）14:00～15:40

場 所 淀川区役所 6 階 601 会議室

出席者 学校長：新東三国 北中島 宮原 西三国 新高 木川 木川南

十三 野中 神津 田川 三津屋 加島

区役所：淀川区長 教育支援担当課長 教育支援担当課長代理 教育支援担当係長
教育支援担当係員

こども青少年局：教育相談担当課長代理 教育相談担当指導主事

傍 聴：0 人

資料 1－1	ご議論の進め方
資料 1－2	配置案(基本的な配置の考え方による)
資料 1－3	淀川区内小中学校の相談実績
資料 2－1	ご議論の進め方
資料 2－2	区民アンケートの結果について
資料 2－3	区に寄せられたご意見まとめ
資料 3－1	子ども教育部会提出資料（平成 29 年 8 月 24 日）
資料 3－2	平成 29 年 9 月 11 日教育委員会事務局依頼文
資料 4－追加	ご議論の進め方
資料 4－1	平成 29 年 9 月 20 日依頼文
資料 4－2	P T A 会費管理状況一覧<平成 29 年度実態調査結果>

【次第】

司会：教育支援担当課長

◎区長あいさつ

◎議題

《1 スクールカウンセラーの配置について》【公開】

《2 子ども見守り放送の実施について》【公開】

《3 分権型教育行政にかかる情報提供》【公開】

《4 P T A 会費の管理方法について》【非公開】

- ・説明：区長、教育支援担当
- ・各議題について意見交換

議題1 スクールカウンセラーの配置について

(区より説明)

- ・第1回教育行政連絡会において校長先生方から、次年度に向けて児童福祉にかかる専門家の配置に関するご要望があった。これを受け、現在、区内に8名配置になっているスクールカウンセラー（以下、SC）に対し、30年度は区の予算を上乗せすることで4名を追加し、12名の配置が可能とするよう調整している。
- ・現在の配置は、大阪市の基本的な配置によるもの。各中学校に1名の配置と、小学校は、中学校区単位で、相談実績に鑑みて2名配置されている。
- ・4名を追加することで、6中学校区に各1名ずつの配置が可能となる。小中連携を重視するなら、中学校区に1名ずつという配置案になるかと思う。
- ・それよりも、各小学校に来る回数を均等化したほうが、ということなら、別案を提案いただくことも可能。
- ・31年度以降も増員体制を維持できるかどうかは確約できないが、今回の増員は校長先生方のご要望によるものなので、先生方のご提案による修正も可能であり、ご納得のいくようご議論いただきたい。

(こども青少年局より説明)

- ・配置について、学校の要望に応じた配置は可能だが、SC1名あたりの勤務時間自体を調整する、等は難しい。
- ・小中学校に行っていただくSCが同一人物となるよう、確約はできないが、最大限努力はする。その辺を踏まえ、1月末までに最終の配置案についてお返事をいただきたい。

(意見交換)

- 中学校下の小学校の数に隔たりがあるので（最大5校、最少2校）、当然回数が違ってくる。
- 区内としては強化されても、小学校の立場で言うと、基本的配置案でいけば小学校間で格差が生じるのは仕方ないということになる。
- 仮に、A小学校を別の中学校下であるB中学校下に配置した場合、そのカルテはB中学校で預かることになるのか。来談しなくなった後の管理、情報はどこに残るのか。

(こども青少年局より)

⇒カルテ、情報は配置校で残る。きちんと手続きをすれば、学校選択制により選択された学校に引き渡しは可能。連携を図っていただくことになる。

(区より)

- 一旦は、中学校区単位での配置という方向で検討していくという方向性でよい。
- 配置案の修正希望があれば、1月末までをお願いする。

議題2 子ども見守り放送の実施について

(区より説明)

- ・28年度中に校長先生方からご要望があり始めた子ども見守り放送について、区に賛否いろいろな意見が寄せられている。
- ・個別に電話やHP投稿欄や投書などで受ける中には、苦情もある。

- ・区民アンケートの結果からは、約7割の方からは好意的な意見だが、少数、「音量が大きく不快」等の理由で批判的な方もおられる。今後、放送を継続していくのか、廃止していくのか等について、先生方も学校側で何かお聞きになっていないかなど、ご意見をいただきたい。
- ・区PTAとの意見交換会、保護司会、子ども教育会議などの場では、概ね肯定的な意見が多く、否定的な意見はなかった。

(意見交換)

- よい意見ばかりである。継続でよいのではないか。
- 知らない人が48.7%と多いことにびっくりする。
- 一部の否定的な意見の方にも、もっと宣伝し、理解していただければ、ご協力いただけるのではないかな。
⇒幅広く理解を得られたら、納得して不満も消えるだろうということで、継続はよいと思う。区役所としても始めた当初から広報紙・ホームページへの掲載、Facebook・Twitterへの投稿、地域の会議に出席する際にもご説明し、ご理解とご協力をお願いするなどロコミレベルでも続けている。
- 自分の学校では苦情は1件も入っていない。安まちメールの不審者の件数も今年大きく減っているの
で、今年だけかもしれないが、効果があったと見ている。
- うるさく聞こえるのは、防災無線の位置の問題ではないか。聞こえていないことも問題。
⇒防災担当に課題として投げかけている。スピーカー自体は危機管理室が管理しており、うるさいか
らと言って、防災スピーカーの位置を変えることは難しい。
- メッセージが長いのか。音楽だけで、文言はほとんど必要ないと思うが。
- 音に驚かされている方がいらっしゃるようなので、静かな放送の音楽で始まるよう、何か工夫できると
思う。

(区より)

- 子ども見守り放送は実際に教育現場の声を聞き、実現した良い事例なので、反対の声が上がらない限
り、区としては当然、継続したいと思っている。
- 引き続き、続けるということで今後もやっていく。
- 内容の受取りがやわらかくなるよう、先生方にはご協力いただきたい。

議題3 分権型教育行政にかかる情報提供

(1) 教職員の負担軽減に向けた取組について

(区より説明)

- ・区長会のこども教育部会の個別課題で、教頭など学校管理職・職員業務の軽減ということで取り組ん
でいる。市議会の代表質問にも取り上げられており大きな動きになっている。区としては、小中学校
の教頭先生への直接のヒアリングも実施した。地域関連イベントに関しては一部の方を除き、それほ
ど負担感はないとする先生方が多く、むしろ、大量の照会・回答事務についての不満が多く聞かれた。
また、多くの業務システムがたちあがっており、統一感がないため、先生方が使いこなせず、結局は
教頭先生がやらざるを得ない状況であるなど。土曜授業が地域行事と連続する場合について代休扱い
にならないかとの意見も聞かれた。

(意見交換)

○生活指導を受けているご家庭の子どもについて、基本的な生活指導の問題は学校と足並みを合わせて生活支援の場でもやっていただきたい。この連携を強めることで、学校も楽になり、学校が学習にシフトできるポイントだと思う。教頭の仕事も大変だが、普段の生活指導も負担の部分。区役所の働きの中で、特に問題のある家庭に対する働きかけにはこれからも注意し、力を入れていただきたい。

⇒貧困の連鎖がないよう、生活支援のワーカーが家庭訪問の際に制度の周知や利用を促すことも考えて今進めている。ご意見は区役所の中でもフィードバックしていきたい。子どもの幸せのためにお互い、いろいろな手段、手を尽くせばよいと思う。

⇒区役所には生活支援、子育て支援のセクションもあるので、連携しながら、場合によってはこの場に同席してもらうのもありだと思うので、そのように進めていきたい。

(2) 学校安心ルール(案)について

(区より説明)

- ・教育委員会より、区役所は学校安心ルールの活用状況についてモニタリング、進捗状況の確認をするようにと言われている。2学期末までに現状(案)を区役所まで提出いただくこととされている。

(3) 淀川区小学生補習充実事業について

(区より説明)

- ・先日の区政会議においてあがった意見とそれへの回答をご紹介します。意見の内容は、「小学生の補習授業を実施しているのが10校だが、もっと多くの学校で実施するべきではないか。」という趣旨のもの。区としては「指導員の確保が困難なところもあるが、区としても働きかけていく」と回答する予定である。ただ、区政会議での意見次第では、各校が基礎学力向上に向けて取り組んでいる内容について全校照会を行う可能性もある。

(意見交換)

○学校の現状に応じてそれぞれ基礎学力の向上について各校取組を進めているので、そういう現状があるということをきちんと伝えるようにしていただきたい。

○各界の専門分野の方に来てもらってお話いただくような放課後学習についても、支援事業の枠に入れてもらえるとありがたい。子どもたちには非常に有益だし、学校協議会や地活協でもかなり評価をいただいている。広い見地からの配慮をお願いしたい。

⇒今後考えていきたい。

その他

(区より説明)

- ・ヨドネル6000人調査の今年度結果が出た。小学校の平均睡眠時間が28年度より4分伸びているといううれしいデータもあったが、逆に中学校は若干減ってしまった。
- ・長期的な取組が必要かなと思う。

議題4 PTA会費の管理方法について ※非公開